

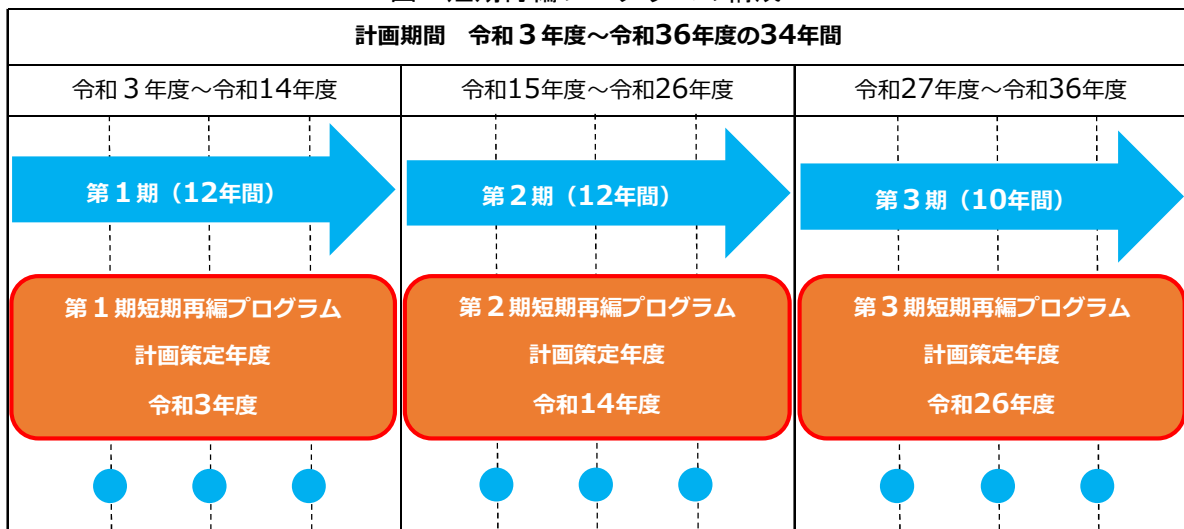
公共施設個別施設計画

第1期短期再編プログラムの取組状況について

1 第1期短期再編プログラムについて

公共施設個別施設計画では、計画期間である令和3年度から令和36年度までの34年間で3期に分け、計画に基づく短期的な取組を示す短期再編プログラムを位置付けています。第1期短期再編プログラムでは、令和3年度から令和14年度までの12年間に更新を行う46施設47棟を対象施設として位置付け、各施設の適正配置の検討や対応方針、整備スケジュールなどを示しています。

図：短期再編プログラムの構成



2 短期再編プログラムの進行管理について

進行管理については、次の基準により各施設の進捗状況を示し、市民の皆様と共有を図りながら計画に基づく取組を推進します。

進捗状況	進捗状況を判断する基準
完了	事業が完了した
計画どおり進行中	第1期短期再編プログラムの取組スケジュールどおりに取組を進めている
進行中	第1期短期再編プログラムの取組スケジュールどおりではないが、計画に基づき取組を進めている

3 令和6年度の取組状況について

短期再編プログラムの進行管理については、各施設の取組状況を確認するため、施設調書を作成します。施設調書では、取組スケジュールと当該年度の取組実績のほか、施設床面積の増減理由や今後の取組などを示し、市ホームページで公表します。

第1期短期再編プログラムの対象施設のうち、令和6年度に取組を行った施設は26施設27棟です。

令和6年度以降も、今年度の取組状況を踏まえ、適切に事業に取り組んでまいります。